

淑徳大学年報 基本方針

淑徳大学自己点検・評価委員会
淑徳大学年報編集委員会

2013年4月、大学自己点検・評価委員会及び大学年報編集委員会によって、大学年報の内容の大幅な見直しが行なわれました。

新たな年報の趣旨（下記、参照）では、年報を「大学の自己点検・評価の一環」と位置づけ、PDCAサイクルを用いた自己点検・評価の仕組みを構築するねらいがあります。

大学年報が、下記の基本方針に則り、本学の教育・研究水準の向上及び管理運営の健全化に繋がる取り組みのひとつとして、機能していくことを期待します。

— 基本方針 —

【趣 旨】

- 大学年報は、大学の自己点検・評価の一環（軸）である。
- 年報は、大学の教育・研究水準の向上及び管理運営の健全化を図ることを目的として位置づけられた「大学自己点検・評価委員会」が実施するPDCAの取り組み結果をまとめ、公表するためのものである。
- 年報では、本学全体の教育・研究の取り組みを把握し、内部質保証体制の構築に向けた独自の点検・評価を行うため、具体的に、下記の事項を中心に掲載することとする。
 - ①全学（大学共通）の取り組み
 - ②学部の教育成果指標の達成に向けた進捗状況
 - ③学部や学科、各委員会やセンター等の取り組み状況
 - ④認証評価の指摘事項・改善事項に対する対応の進捗状況

[参 考]

- 自己点検・評価を行うにあたっては、次の事項を活用する。
 - 教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標
 - 自己点検・評価報告書、認証評価結果に見られる指摘事項・課題対策工程表
 - 学部委員会活動計画書及び報告書

他

【体 制】

- 年報の発行については「大学自己点検・評価委員会」が主管となり、「学部自己点検・評価委員会」との連携のもと、取り組んでいく。
- 具体的な編纂実務については、上記委員会のもとに「年報編集委員会」を設ける。

(2013年6月 大学協議会資料（抜粋）)

以 上

発刊にあたって

淑徳大学学長 磯岡 哲也

2018（平成30）年度大学年報を発刊するにあたって、この大学年報が、淑徳大学の教育改革の記録であることを確認しながら、今回の特徴を述べていきます。

まず、大学年報発刊の意義は、その年度の大学の教育活動を報告するにとどまらず、刊行後の自己点検・評価活動に、学内各部署で十分に利活用されることにあると思います。すなわち、刊行を年中行事などとみなすのではなく、大学教育改革・改善に役立つ契機であると前向きに捉えることが大切です。すなわち、毎年内容が改善される大学年報の刊行そのものが、教育改革進捗の証になりうるものと思われまふ。

さらに付言すれば、大学教育改革の道筋を年ごとに具体的に表現し、それを報告する責務を担うものがこの大学年報であります。そのように理解すれば、年報の編纂は、決して、年中行事的なルーチンワークではないのです。大学の改革の進捗状況がたやすく理解できる報告書が、この大学年報であることをもう一度確認したいと思います。

今回の大学年報は、第一に、前年度からの継続として、大学、各キャンパス、学部学科、委員会レベルでPDCAサイクルに沿った形で前年度の課題を踏まえて自己点検評価を行っています。第二に、大学基準ごとの方針に則り、大学レベルで「内部質保証」「教員組織」について新たに自己点検評価を行い、「附属図書館」を「教育研究等環境」、「就業支援」を「学生支援」として自己点検評価を実施しました。第三に、内部質保証推進委員会が3つの方針及び大学基準ごとの方針にかかわる自己点検評価の適切性や改善事項について点検評価を実施しました。なお、この結果は「3つの方針、大学基準ごとの方針の点検評価の課題と修正点について」として提示しております。第四に、従来の第2部「大学データ」を新たに別冊にして、表やグラフを用いて見やすく表示しました。

以上が、2018年度「大学年報」の特徴及び変更点であります。この平成30年度版の年報が発刊される本年9月時点では既に、各関連委員会・各関連部署において、本年報で抽出されたそれぞれの課題への取り組みが鋭意なされていることと思います。次回（令和元年度）の『年報』において、その取り組みの豊かな成果が記載されますことを祈念いたします。

結びになりますが、本年報の編纂実務にあたられた年報編集委員会のこれまでのご労苦に感謝申し上げます、発刊にあたっての挨拶といたします。

2019（令和元）年9月